物	エ	測
177		1//1

## 市 交 水

## 委任状 兼 使用印鑑届

(宛先) 年 月 日

京 都 市 長京都市公営企業管理者交通局長京都市公営企業管理者上下水道局長

	商号又は名称	実	印 (※1)
届			
届出者			
	 代表者の職·氏名		
委 任 者	代教者の城·以右		
者			

次の者に対し、委任事項欄に記載の権限を委任するとともに、<u>入札、見積り、契約の</u> 締結、変更及び解除その他契約の履行</u>に関する書類に使用する印鑑を届けます。

	所 在 地 (〒 一 )		委任事項 1 入札及び見積りについて 2 契約の締結、変更及び解除について 3 共同企業体の結成及び結成後の共同企業体に関する
受	支店等の名称		<ul><li>一切の件について</li><li>4 1の権限に関する復代理人の選任及び解任について</li><li>5 京都市暴力団排除条例及</li></ul>
任者	受任者の職・氏名		び同条例施行規則に基づく 誓約書の作成について 6 その他の必要書類作成に ついて
	使用印鑑(※2)	併用する印鑑	É (※3)

実印 法務局(法人)もしくは市区町村(個人)に<u>登録されている「印鑑」を押印</u>

(※1) してください。

使用印鑑 **受任者**の<u>「職名印」</u>又は<u>「氏名印(姓のみも可)」</u>を押印してください。

(**※**2)

併用する印鑑 使用印鑑に受任者の「氏名印」など<u>団体名の表示がないものを用いる場合</u>、

(※3) 「併用する印鑑」欄に<u>「社名印」、「事業所名印」、「会社印」などの団体印</u>を押印してください。

## 【届出済の印鑑を変更する場合の注意点】

- 本市に登録済の事業者の方は、実印、使用印鑑、併用する印鑑を、本市に届出済の印鑑か <u>ら変更する場合は、必ず記載事項変更届で変更内容を記入(押印)</u>し届け出てください。 (印鑑が変更されているのに記載事項変更届での届出が漏れている事例があります。)
- 今回押印した印鑑と、<u>届出済の印鑑との一致・不一致をよく確認</u>してください。(特に、<u>「併用する印鑑」の不一致・押し漏れには御注意</u>ください。